

2025年度（令和7年度）

福山市教育委員会会議録（第11回）

【3月16日（月）開催】

福山市教育委員会

福山市教育委員会会議録（第11回）

1 招集年月日 2026年（令和8年）3月16日（月）
午後2時00分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 4名

出席又は欠席	席番	名 前
出 席	1	小 林 巧 平
出 席	2	神 原 多 恵
出 席	3	横 藤 田 晋
出 席	4	小 丸 輝 子
欠 席	5	児 玉 雅 治

4 会議に出席した事務局職員

管理部長	藤 井 紀 子
学校教育部長	笹 尾 孝 治
学校教育部参与	寺 田 拓 真
教育総務課長	藤 原 研 二
政策調整官	手 島 智 幸
学事課長	曾 根 貴 典
文化振興課文化財担当 課長	榑 拓 敏
保育指導課長	村 上 洋 子
まちづくり推進課長	松 岡 潔

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	高 橋 香 織
教育総務課職員	矢 野 果 穂 菜

【開会時刻 午後2時00分】

- 小林教育長 | それでは、ただいまから、2025年度（令和7年度）第11回福山市教育委員会会議を開会いたします。
- 本日、児玉委員は欠席でございます。
- 本日の会議の出席者は5人のうち4人であり、過半数の出席をいただいておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、会議が成立をしておりますことをご報告します。
- 本日の議案ですが、議第42号、議第43号、議第44号、議第45号は、人事案件のため、福山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により秘密会として審議したいと考えます。
- また、議第44号、議第45号は教職員の人事案件のため、関係者のみで行いたいと考えますが、御異議はございませんか。
- 全教育委員 | 異議なし
- 小林教育長 | 御異議なしということで、これらの案件は秘密会とし、その他の案件は公開といたします。
- ではまず始めに、日程第1教育委員会会議録の承認についてです。2026年2月10日開催の第10回教育委員会会議録について、何かございますか。
- 全教育委員 | 異議なし
- 小林教育長 | 御異議ないようですので、教育委員会会議録を承認することとし、会議終了後、委員の皆さまの署名をお願いいたします。
- 次に、日程第2 教育長報告についてです。
- 資料の1ページをお願いします。
- 2月12日から本日、3月16日までの報告です。12日は、文教経済委員会がありました。13日は、フリースクールかがやき西部を訪問しました。16日は、「MY FIRST DENIM プロジェクト」として、福山市内の企業の皆様から、新小学1年生にデニムのトートバックをご寄附いただいた寄附受納式がありました。「福山デニムを通してこどもたちにふるさとへの愛着を」という趣旨でご寄附いただいたものです。午後からは、加茂中学校を訪問しています。17日は、熊野小学校と大門中学校を訪問し、18日は、ヨシテック株式会社様から誠之中学校に、現金300万円をご寄附いただいた寄附受納式がありました。19日は、旭小学校と柳津小学校を訪問し、20日は、本会議と常金丸交流館の活動が表彰を受けたことの市長表敬訪問に出席しました。26日は、樹徳小学校を訪問し、27日はいいね！福山っ子部門表彰式で神辺東中を訪問しました。3月1日は、第4回福山生徒会サミットに出席し、2日から5日まで本会議があり、6日は文教経済委員会がありました。7日は、令和

7年度（第23期）福山市少年少女発明クラブ修了式に出席し、9日から13日は、新年度予算に係る予算特別委員会がありました。13日の午後からは、福山みらい創造ビジョンに関する全員協議会がありました。14日は、2026年度福山ローズファイトワーズ・福山ローズフットボールクラブ評議委員会並びに選手激励会に出席しています。15日は、第44回ふくやまマラソンに出席し、本日16日は、小学生ゴルフの日韓国際大会出場に伴う市長表敬訪問があり、第11回教育委員会会議です。報告は以上です。

ご意見、ご質問はありませんか。

全教育委員

(なし)

次に、日程第3 令和8年3月定例会市議会答弁報告について管理部長より報告をお願いします。

藤井管理部長

3ページをお願いします。水曜会の石口議員からは、国際交流や学力課題などについて質問がありました。

次代を担う子どもたちが国際感覚を育む機会の創出について、本市では、すべての学校の英語科で、ALTによる授業を通じて、生きた英語に触れ、主体的にコミュニケーションが図れるように努めている。

また、海外の中学生とオンラインで互いの学校や文化を紹介し合う活動のほか、海外の学校と協定を締結し、相互訪問を通じた交流など、国際交流を積極的に進めている学校もある。今後も、直接異文化に触れる実体験の場を積極的に確保し、こどもたちの国際感覚の育成に取り組んでいく。

次に、「学力向上プロジェクト」の成果と課題、来年度の取組について、今年度、国語と算数・数学について、学力定着状況調査を実施し、教育委員会では、結果の分析・活用方法に関する研修などを、各学校では、分析結果や問題データベースなどを活用しながら、一人一人の状況に応じた、きめ細かい指導や支援に取り組んだ。その結果、第2回の調査では、1回目と比較して、4つの学年の8教科中、5教科で、正答率の全国平均との差が縮小するなど、一定の成果があったと受け止めている。4ページです。一方で、第2回の調査における正答率40%未満の児童生徒の割合は、中学校2年生の数学で約4割となっており、引き続き、客観的なデータ分析に基づき、子どもたちの状況に応じた指導・支援の取組を進めていく。

また、学校全体での取組が重要であることから、対象教科に中学校の社会科と理科を加えるとともに、英語についても、詳細に英語力を測定する調査である英検I B Aを活用することにより、総合的な対策を講じていく。

授業についていけない子どもたちへの支援について、基礎的な内容の理解が不十分なため、各学校では、朝や放課後、宿題など、授業以外の時間を活用し、前の学年の内容を含め、個々の理解度に応じた問題を作成して、個別に学習するなど、学力補充の取組を進め

ている。

次に、学校教育環境について、今後更に少子化が進行し、こどもたちを取り巻く教育環境や施設面も含めた学校の課題はより複雑化・多様化していくため、これまでの学校再編の成果等を踏まえた新たな基本方針を策定し、教育環境の更なる充実に取り組むことで、「すべてのこどもたちが、自分自身の成長を実感できる学校教育の実現」をめざす。

学校再編に当たっての地域との合意形成にあたっては、説明会等を開催し、学校再編の目的や義務教育学校の概要を始め、通学支援など具体の対応策を示し、理解を得ながら進めていく考えである。学校施設の在り方について、多様な教育的ニーズのあるこどもたちのための教室等や、教員間のコミュニケーションの場の必要性など5ページです。答申内容を基本方針（案）に反映し、こどもたち一人一人の可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの充実に向け、学び、安全、環境等の視点で、施設整備に取り組んでいく。屋内運動場の空調設備整備について、これまで整備した空調の効果検証を踏まえ、教育環境の充実に向け、全ての屋内運動場に、今後4年間で計画的に整備する。

次に、小学校給食の無償化について、物価高を踏まえた新年度の本市の小学校給食費は1食約330円であり、国の基準に換算すると、国の支援金に対し、年間で約2億1千万円が不足する見込みであり、その不足分を市が負担することで、給食費の完全無償化を実現するものである。

コミュニティ・スクールを持続可能で実効性のある取組としていくための支援と仕組みづくりについて、導入2年目以降の学校への地域学校協働活動推進員の配置など、協議が活性化し、教育活動が充実するよう取り組んでいる。

新年度は、各学校のコミュニティ・スクール担当者の研修を実施し、学校間、地域や保護者、企業との連携を強化し、学校運営協議会の情報交換や多様な人材の確保に向けた取組などにより、持続可能な運営体制の構築を図っていく。と答弁しています。

6ページです。誠友会の田口議員からは、Rose&Peace 教育と教育環境の整備などについて質問がありました。

本市では、ふるさと学習の一環として、地域と協働で、ばらの栽培や、ばらや本市のばらのまちづくりを題材にした体験活動や探究学習を行う Rose&Peace 教育に全校で取り組んでいる。今後については、これまでどおり、各校が独自のテーマや内容をカリキュラムに位置付けるとともに、地域ごとに専門人材の充足状況に差があることを踏まえ、関係部局と連携し、人材確保の取組を進める。

教育環境の整備と適正規模化の推進について、適正規模の基準については、学校は、こどもたちが多様な人間関係の中で学び合い、育ち合うことのできる教育環境を整えることが重要であると考えており、新たな基本方針（案）では、学校教育環境検討委員会からの答申等を踏まえ、クラス替えが可能で、全ての教科担任を配置できる学校規模としている。

また、コミュニティ・スクールについて、7ページです。基本

方針では、学校が主体的に、「地域とともにある学校」として運営していくことを通して、地域住民や企業など多様な人材との交流や、歴史文化、自然、産業といった地域資源を活用した体験活動など、地域の教育力により、こどもたちに求められる資質・能力を育成することをめざす。

最後の段落です。再編後の跡地活用のあり方については、学校再編の意見交換の状況を踏まえ、関係部局と連携する中で、適切な時期に検討していく。と答弁しています。

8 ページです。公明党の宮本議員からは、学校教育環境やこどもの読書活動推進などについて質問がありました。

学校教育環境検討委員会からの答申の概要と受け止めについて、本市が目ざす学びを実現する学校教育環境の在り方について、検討委員会に3つの項目を諮問し、昨年10月に答申を受けた。

9 ページです。本答申は、「すべてのこどもたちが、自分自身の成長を実感できる学校教育の実現」に向け、その基盤となる教育環境について、めざす方向性と具体策を提言されたものと受け止めている。

次に、コミュニティ・スクールが果たすべき役割は、地域が学校運営に参画することを通じて、こどもたちへの教育支援や、学校と地域がパートナーとして連携・協働する取組を進めていくことと捉えている。導入校区における成果は、従来の支援に加え、地域人材や企業と連携した地域学習、キャリア教育など、教育内容の質的向上が着実に図られており、こどもたちに行ったアンケートでは、地域の歴史文化について学び、地域のために、自分たちにできることを考える機会が多くなった。」などの回答があり、地域への愛着や誇りの醸成につながっている。地域からは、「学校と地域住民との連携や交流が広がっている。」など、コミュニティの活性化を実感する声もいただいている。活動活性化について、学校運営協議会では、学校の様子や地域との関わりを伝えるコミュニティ・スクールだよりの発行、人材バンク登録を活用したマッチングなど、地域住民が参画しやすい環境づくりを進めている。参画の輪を広げながら活動が活性化し、教育活動が充実するよう、取り組んでいく。

次に、こどもの読書活動推進について、本市の「第三次こども読書活動推進計画」の最終年度は来年度であるため、昨年度末時点での成果と課題としては、えほんの国の毎日の読み聞かせや図書館の団体貸出し等は目標値に達しており、本を通して親子がふれあうことのできる場、こどもが本に触れる機会となっている。

一方で、児童図書1人当たりの貸出し冊数が、目標値17冊に対し、昨年度は13.6冊にとどまっており、読書量が伸び悩んでいることが課題と捉えている。10 ページです。次期計画の策定にあたっては、第三次計画の成果と課題を踏まえ、家庭・地域・学校の役割を再検証する中で、こどもが主体的に読書活動を行えるよう、読書環境の更なる充実に取り組んでいきたいと考えている。と答弁しています。

11 ページです。市民連合の池上議員からは、共同親権制度や県立高校の再編案について質問がありました。

共同親権制度にかかるガイドラインの作成について、今回の法改正は、教育分野だけでなく、福祉や保健など影響が多岐にわたり、それぞれに全国統一的な対応が求められることから、文科省も参加した関係府省庁の連絡会議において、それぞれの分野に対応し、具体的な場면을念頭においたQ&A形式の解説資料を作成している。

今後も改正等がされることとなっており、当面は、解説資料に基づき適切な運用に努めていく。

コミュニティ・スクールについては、他の議員と同様の内容です。

後段の県立高校の再編案について、県教育委員会が公表した「今後の県立高等学校の在り方に係る実施計画」の素案では、市内の高等学校について、異なる課程の再編・統合や学科の改編を行う計画が示されており、地域や子どもたちに大きな影響を及ぼすものであると受け止めている。12ページです。教育委員会としては、子どもたちが、希望する内容を、充実した環境の中で学べるのが何より大切であると考えており、「各校で行われてきた教育が、より充実したものとなるよう、格別の配慮を行うこと」「地域住民、在校生が不安を抱えることの無いよう、丁寧な説明を行っていただきたいこと」について、改めて、県教育委員会に対して、2月16日に要望を行った。と答弁しています。

13ページです。新政クラブの宮地議員からは、健康教育や不登校児童生徒に関することについて質問がありました。

学校では、プレコンセプションケアについて直接的に学習はしないが、国の方針に基づき性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないよう「生命（いのち）の安全教育」を教育課程に位置づけ、取り組んでいる。その中で、多様な性の在り方と妊娠・出産について自分の意志が尊重される社会を目指すSRHR（性と生殖に関する健康と権利）を基本とした、包括的性教育に係る性や健康に関する正しい知識についても学習している。今後は、プレコンセプションケアに関連する内容も含め、適切な時期に健康に関する正しい知識を持ち、将来のことを考えて健康管理が行えるよう健康教育を推進していく。

次に、こどもの居場所づくりについて、2024年度の不登校児童生徒数は、小学校680人、中学校895人であり、2023年度と比較して、全体では微増となったものの、増加率は近年減少傾向にある。14ページです。全国と同様に不登校の要因は複雑多様化しており、未然防止が難しいことや、学校・関係機関と繋がるのが難しい児童生徒に対して、学習支援等、社会的自立に向けた支援が十分に届いていない実態がある。

民間フリースクール利用者への補助制度及び運営費補助について、本市では、現在、「かがやき」や「きらりルーム」を約500人が利用しており、今後も、公的なフリースクールの環境整備の充実を図っていきたいと考えている。

一方、民間フリースクールは実態も様々であることから、現時点では民間フリースクール利用者への補助制度等の導入は考えていない。民間フリースクールを利用している児童生徒の出席扱いは、文

科省の通知に基づき、教育委員会が作成した基準等に則って校長が適否を判断しており、公開については、他都市の状況等も踏まえ検討する。

県が設置するSCHOOL“S”との連携強化について、昨年度から、県教育委員会が毎月、フリースクール「かがやき」を訪問し、支援方法について協議しており、本市がSCHOOL“S”を訪問し、環境づくりや児童生徒が主体的に取り組める活動の在り方について学び、本市の取組に活かしている。

また、昨年度から不登校児童生徒への支援のあり方等について、県教育委員会から講師を招聘し、各学校の管理職・生徒指導主事を対象とした研修を実施するなど、県との連携強化を図っている。と答弁しています。

15ページです。水曜会の加藤議員からは、学校の空調設備整備について質問がありました。

空調の効果検証について、夏季の冷房設備の調査では、猛暑日に、設定温度を25度で稼働したところ、40分後、室内温度は36度から26度に低下し、暑さ指数は、体育が可能な注意レベルになり、冬季の暖房設備の調査では、1時間後、室内温度は5度から13度に上昇した。空調整備により、体育の授業や部活動に加え、全校集会や休憩時間も体育館を使用できるようになり、夜間等の地域利用では、多くの団体が空調設備を利用されている。

また、図工室、家庭科室など未設置となっている特別教室については、体育館の空調整備後、検討していきたいと考えている。と答弁しています。以上です。

小林教育長

ご意見、ご質問はありませんか。

横藤田委員

資料9ページに「読書量が伸び悩んでいる」とあります。先般、東北大学の榊先生の講演にもありましたが、タブレットから読む読書と本の文字を読む読書では、同じ量を読んだとしても脳への吸収の仕方が違うというお話がありました。現在、電子図書を推進されていると聞きますが、ここの「読書量」とは電子図書も含めたものですか。どのような基準になりますか。

藤井管理部
長

資料9ページの「読書量」は、電子図書を含めたものです。

電子図書を導入したときは、読んでくれる子がたくさんいて貸出数も予想以上に伸びていましたが、導入3年目頃から、横ばいの状況です。

読書量が伸び悩んでいる原因は、色々な調査結果を分析すると、こどもたちの環境「読書よりも、携帯電話等でインターネットの動画などを見る時間が増えている」「部活動や勉強で本を読む時間がない」こと等が原因ではないかと考えます。それから、「もともと本が好きでない、読む習慣がない」という子どもも多くいるため、幼い時からの本のある生活、本に親しむ環境といった、こどもの読書活動推進の重要性を感じています。

今後もしっかりと、学校、地域、家庭が連携した取組を進めていくことが必要だと考えています。

横藤田委員

本、電子図書問わず、本に接していこうということですね。

オーストラリアでは、携帯電話の使用時間を制限したり、他の市町村でも同様の趣旨の条例を制定したと話を聞きました。福山市では、携帯電話の使用時間が3時間以上のこどもたちが多いということで、今後、使用時間の規制等をしていく動きはありますか。

笹尾学校教育部長

家庭教育が大きく関係しているということで、今年度より、生活習慣7つの目標を立てて、家庭と連携して取り組みを進めています。各家庭で目標、約束を決め、1学期に1回、取組結果のアンケート調査をしました。調査結果を分析して例えば「携帯電話の使用時間が長い方が睡眠時間が短い」等、分かったことを示し、気を付けるべきことを発信しています。

次年度も引き続き、家庭と連携して進めていく予定です。

寺田学校教育部参与

東北大学の榊先生ですが、今年度希望のあった全ての学校でこどもたちと保護者にお話をさせていただき、また、校長研修や生徒指導主事研修等においても指導していただいています。

学校では、20校以上で講演をしていただきました。多くの学校から「話をきいた直後は携帯電話等の使用時間は下がるが、2カ月、3カ月经ち、長期休みに入ると、元に戻る傾向がある」という話を聞きます。

長期期間継続して、携帯電話やゲーム等の使用時間を減らすにはかなり家庭の影響が大きいと考えます。来年度は、長期期間の継続性を確保していくということで、特定の学校をパイロット校に指定し、有識者の方に関わっていただきながら効果の検証を行っていきたいと考えています。

横藤田委員

ありがとうございます。学校がいくら頑張っても、こどもたちは家にいる時間に携帯電話等を使用するため、保護者の意識というのは、非常に大事だと思います。榊先生のお話を多くの保護者に聞いていただいて、根付いていくことが大事だと感じました。

こどもたちには、榊先生の講習という立場ではなく、何か他の方法で伝える取り組みはできないでしょうか。

寺田学校教育部参与

学活等の特別活動の時間を使って、「こどもたちが自分自身で基本的なルールを作る」というような取り組みは、多くの学校で行われています。

学校から報告があった1つの事例として、児童会や生徒会が中心となり、委員会や部活動を巻き込んで、みんなで「自分たちには何ができるかを考えていこう」という取り組みをしている学校がありました。

また、先生自身がデジタルデトックスをして、その結果を保健だよりにまとめて掲載しこどもたちや保護者に発信している学校もありました。

このような学校は、比較的成果がでてしていると分析しています。

小林教育長

現時点では、条例等を策定して制限するという事は考えておりません。

横藤田委員

今おっしゃられたように、こどもたちが自ら考え、理解して活動を進めれるよう、引き続き、取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

小林教育長

他に何かありますか。

全教育委員

(なし)

小林教育長

報告は以上です。

それでは、次に、日程第4 議第40号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について）を議題とします。説明をお願いします。

藤原教育総務課長

16ページをお願いします。議第40号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出）について説明します。

福山市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものです。

17ページをお願いします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき次の議案について、市長から意見を求められたので同意する旨を回答するものです。

18ページをお願いします。1 令和7年度福山市一般会計補正予算（第8号）（教育委員会関係分）について説明します。

まず、歳入についてです。総額は、26億9,840万1千円です。

(1)の国庫支出金については、国の補正予算に伴う事業の前倒しとして、情報機器活用支援体制整備事業補助金を881万1千

円、小学校耐震改修費等交付金を5億9,070万円、中学校耐震改修費等交付金を2億7,510万円 計上するものです。

(2)の財産運用収入については、教育環境整備基金の運用益を738万1千円 計上するものです。

(3)の寄附金については、篤志家のご意向に沿い、小中学校に健康増進機器等を購入する費用として516万9千円、中央図書館の図書等整備費に充てるため100万円を計上するものです。

(4)の市債については、国の補正予算に伴う事業の前倒しとして実施する教育情報システムのネットワーク整備と小中学校等の施設維持改修等に対するものとして17億7,010万円 計上するものです。

(5)のその他については、分収木の売払い収入として264万円、学校給食事業費の引継ぎ金として3,750万円を計上するものです。

続いて歳出についてです。歳出総額は、26億7,864万円です。

(1)は、国の補正予算に伴い、事業を前倒しして実施するもので、小中学校の校内通信ネットワーク整備として小学校に、2,860万円、中学校に、845万円、小中学校の外壁劣化改修、校舎照明のLED化、屋内運動場の空調設備整備や小学校の給食調理場空調設備の整備などとして、小学校の施設維持改良費に、17億4,940万円、中学校の施設維持改良費に、7億4,760万円、中高一貫校の施設維持改良費に、1億2,840万円をそれぞれ計上するものです。なお、本事業の予算は、全額を翌年度に繰り越す予定としております。

(2)は、篤志家からの寄附金を そのご意向に沿って、こどもたちの健康・身体づくりに関する健康増進機器等の整備に充てるため516万9千円を、中央図書館の資料充実のため、辞典や専門事典等を購入するため100万円をそれぞれ計上するものです。

(3)は、教育環境整備基金として 見込みを大きく上回った運用益分の731万1千円と、分収木の売払い収入の264万円を当該基金に積み立てるものです。

20ページをお願いします。繰越明許費についてです。

先ほど ご説明しました小中学校の改修工事など、本年度中に事業の完了が困難なものについて、総額 27億8,706万5千円を翌年度に繰り越すものです。

21ページをお願いします。2 令和7年度福山市誠之奨学資金特別会計補正予算(第1号)について説明します。

本会計については、基金運用収入として誠之奨学基金の益金が見込みを上回ったことから、その運用益を 当該基金へ積み立てるため、歳入歳出に、それぞれ45万4千円を計上するものです。補正予算の説明は、以上です。よろしくをお願いします。

小林教育長

ご意見、ご質問はありませんか。

小林教育長	他に何かありますか。
全教育委員	(なし)
小林教育長	ないようですので、お諮りします。議第40号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
全教育委員	異議なし
小林教育長	御異議ないようですので、議第40号は原案どおり可決しました。
	それでは、次に、日程第5 議第41号 福山市立幼稚園規則の一部改正について を議題とします。説明をお願いします。
村上保育指導課長	<p>議第41号、福山市立幼稚園規則の一部改正について説明します。22ページをお願いします。</p> <p>福山市立幼稚園規則の一部改正については、別紙のとおりです。</p> <p>改正理由は、幼稚園において、幼児一人一人の置かれた状況や発達特性等に応じ、行き届いた教育を推進するため、幼稚園設置基準の改正、2026年(令和8年)2月20日公布により学級編制基準が引き下げられたことに伴い、所要の改正を行うものです。</p> <p>要旨については、1学級の幼児数は、30人以下を原則、現行35人以下を標準とするものです。</p> <p>施行期日は、2026年(令和8年)4月1日です。また、この規則の施行の際現に存する幼稚園における1学級の幼児数については、この規則による改正後の第5条の規定にかかわらず、2032年(令和14年)3月31日までは、なお従前の例によることができるものとします。説明は以上です。よろしくをお願いします。</p>
小林教育長	ご意見、ご質問はありませんか。
神原委員	<p>施行期日が、2032年(令和14年)3月31日まで延期できるようになっていますが、福山市は、どうされるのでしょうか。直ぐに30人以下にされるのでしょうか。</p> <p>また、30人以下にした場合に、学級を増やさないといけない等、何か影響がありますか。</p>
村上保育指導課長	<p>福山市は、2026年(令和8年)4月1日より、30人以下の体制とする予定です。</p> <p>30人以下にした場合に、何か影響があるということはありません。1つ新涯幼稚園の例をあげると、今年度4歳児の入園希望が33人あり、抽選を行いました。その他の幼稚園で対応ができています。</p> <p>また、例年3月は、市外転出や辞退者が多くいるため、最終的には、すべてのこどもが希望した園に入園できる実態にはなっていま</p>

す。

1例ですが、ご希望にはかなうような形をとらせていただいています。

小林教育長 他に何かありますか。

全教育委員 (なし)

小林教育長 ないようですので、お諮りします。議第41号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全教育委員 異議なし

小林教育長 御異議ないようですので、議第41号は原案どおり可決しました。

それでは、これより秘密会とします。

(非公開部分)

小林教育長 本日の教育委員会会議はこれで終わります。
なお、次回の教育委員会会議は、3月26日(木)午前10時00分からを予定しています。

本日はこれで終了といたします。ありがとうございました。

【閉会時刻 午後15時30分】